

よこそすか

第 20 号

## 消費生活レポート

## 今回の話題 外壁・屋根塗装工事のトラブル

外壁や屋根の塗装工事で悪質なトラブルが発生しています。『突然訪問してきた事業者に急かされ契約してしまったが、解約したい』『塗装がずさんで、やり直しを求めたが事業者が対応してくれない』といった相談が多数寄せられています。悪質な事業者の手口を知り、冷静に対処できるようにしましょう。



## 「外壁がとても傷んでいる。早く塗装しないと大変なことになる」

**アドバイス** 外壁や屋根の傷み具合は、家の立地や築年数、使われている建材によって様々です。事業者の言葉を鵜呑みにしないようにしましょう。費用はかかりますが、家の健康診断と考えて、中立な専門機関に調べてもらうのが一番です。

## 「いま契約してくれるなら、通常よりも大幅な値引きで工事できる」

**アドバイス** 契約を急かすのも悪質な事業者の手口のひとつです。まずは、複数の事業者から合見積りをとって工事内容を確認しましょう。

塗料代（塗料の種類や塗装の面積で積算する）や足場代だけでなく、マスキング（塗装しない箇所の下処理）やコーキング（外壁の継ぎ目処理）など細かい経費についても説明を受けましょう。納得できる料金を説明する事業者が見極めることが大切です。

## 「工事は期間は任せてほしい。待たせないように短期間で仕上げる」

**アドバイス** 外壁や屋根の塗装工事では、塗りと乾燥を繰り返して仕上げていく工程が大切です。短期間で仕上げるという理由で、下塗りが乾く前に上塗りをされては、せっかくの塗装の意味がありません。契約の前に工期と工程を確認しましょう。工事開始後は、日々の結果を事業者から説明を受け、疑問点はその場で質問しましょう。

工事完了後は保証書を受け取り大切に保管してください。万が一工事に不備があれば、保証書に基づきやり直しを事業者に求めていくことになります。事業者の対応が不誠実な場合は、消費生活センターにご相談ください。

## ■消費生活相談窓口（横須賀市消費生活センター）



- 電話 821-1314（相談専用電話）
- 相談受付時間 月曜日～金曜日 9:00～16:00  
（祝日、年末年始の休館日は除く）

※ 対象は横須賀市民のみです

平成 28 年度

# 消費生活センターの講座

消費生活センターでは、市民の皆様がより安全で豊かな消費生活を送ることができるよう、消費生活の基礎知識をはじめとした、日頃生活していく上での身近な問題をテーマとする講座を開催しています。

7月は、消費者講座『よくわかる 電力の小売自由化』、食のセミナー『テレビでは話せない 食品安全のうら話 2016』の二つの講座を開催します。

この機会に、是非ご参加ください。

## ◇消費者講座

### よくわかる「電力の小売自由化」

#### ～賢い事業者選び・気をつけたい便乗商法～

- <と き> 7月5日(火) 13時30分～15時30分
- <講 師> 環境エネルギー政策研究所 理事 松原 弘直さん
- <会 場> 市立総合福祉会館5階 視聴覚研修室(横須賀市本町2-1)
- <定 員> 先着50人(6月13日より 順次電話で受け付けます。)
- <保 育> 対象は1歳以上の未就学児で各先着10人まで。希望者は、講座の1週間前までに、併せてお申し込みください。

## ◇食のセミナー

### テレビでは話せない

#### 食品安全のうら話 2016



- <と き> 7月19日(火) 13時30分～15時30分
- <講 師> 消費者問題研究所 代表 垣田 達哉さん  
(テレビ出演や執筆活動でおなじみの人気講師です。)
- <会 場> 市立総合福祉会館5階 視聴覚研修室(横須賀市本町2-1)
- <定 員> 先着50人(6月13日より 順次電話で受け付けます。)
- <保 育> 対象は1歳以上の未就学児で各先着10人まで。希望者は、講座の1週間前までに、併せてお申し込みください。

■お申込み先 横須賀市消費生活センター

電話 821-1312

※ 受講対象は横須賀市民のみです

